

《第2号議題案》 会則変更

【変更理由】

新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度を1年半とする会計年度の変更（10月1日～翌年9月30日）を行ったが、予算・決算時期と総会審議のタイミングに課題を生じ、年2回の会員総会を実施することになり、運営・経理面で負担となった。

そのため、以下のとおり会計年度に関する会則変更を行う。

2022年10月～2024年3月は移行期間、2024年4月より変更した会則を適用する。

第十六条（会計）

変更前	変更後
第十六条 1. 本会の経費は、会費その他の収入をも ってあてる。 <u>会計年度は10月1日に始 まり翌年9月30日でおわる。</u> 以下、省略	第十六条 1. 本会の経費は、会費その他の収入をも ってあてる。 <u>会計年度は4月1日に始 まり翌年3月31日でおわる。</u> 以下、省略